

令和8年4月吉日

お客様各位

田川信用金庫

平素より田川信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、当金庫職員における訪問時での事務対応に関しまして、不祥事件未然防止の観点から、令和8年6月1日より下記記載の取扱いに変更致しますのでお客様へのお願い事項ならびに変更点につきましてお知らせ致します。

●これまで職員が訪問時、ご依頼を受けておりました、お客様への現金持参ならびに店頭での現金受渡につきましては原則廃止と致します。

●お客様より「現金、通帳・証書、その他」を職員へお預けする際には、お客様ご自身で当金庫書式の「依頼票」にご記入いただく取扱いへ変更致します。

なお、職員がお預かりした証としてお渡しする「依頼票控」のもらい忘れにご注意願います。

また、職員より預け品等のお受取りの際には、「依頼票控」をご返却いただきますが、その際にはお客様のご依頼内容と相違がないかをご確認のうえでお渡しください。

●定期積金や普通預金等の入金帳による掛込み・ご入金の際には、職員が押印した集金印の日付に相違がないかを必ずご確認願います。

お客様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

この度の変更に関するご不明な点につきましては、最寄りの店舗窓口までお問い合わせいただきますようお願い致します。

以上